

お知らせ

◆衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票日
12月14日(日)7時～20時

期日前投票期間は、12月3日(水)～13日(土) ※最高裁判所裁判官国民審査は、12月7日(日)～/場所〓市役所1階102会議室、本納公民館/時間〓8時30分～20時(本納公民館は17時まで) /入場整理券持参。詳しくは、11月30日発行の「白ばらだより」をご覧ください。
お問い合わせは、選挙管理委員会(6階)
☎(20)1529、FAX(20)1604へ。

◆特設人権相談所を開設

市では、12月4日～10日までの「人権週間」にちなみ、特設人権相談所を開設します(相談無料・秘密厳守)。

12月9日(土)10時～15時/場所〓茂原市役所5階504会議室、本納公民館

また、定例相談を毎月第2火曜日(市役所)・第4木曜日(本納公民館)、13時～16時に行っていますのでご利用ください。

人権擁護委員

山田 一夫さん/渡邊 芳江さん/中村 洋子さん/丸喜章さん/松本文雄さん
お問い合わせは、生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

◆選挙人名簿に登載申請を

農業委員会委員の選挙権を有する方は、毎年1月1日現在の状況の選挙人名簿登載申請が必要です。1月9日(金)までに申請書を農業委員会事務局へ提出してください。この申請書の提出がない場合は、選挙人名簿に登載されず、投票ができません。
申請書は、12月上旬に農家組合長を通じて配布します。農家組合に加入していない方は、農業委員会事務局で申請書の交付を受けてください。
名簿の登録資格
茂原市内に住所を有し、次に掲げる方で平成7年4月1日以前に生まれた方。
①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方。
②①に該当する方の同居の親族または配偶者で、年間約60日以上耕作に従事している方。

◆工業統計調査へのご回答を

工業統計調査は、12月31日現在で製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。
12月中旬から1月にかけて調査員が「調査員証」を携行してお伺いしますので、ご回答をよろしく願います。
お問い合わせは、県総合企画部統計課
☎043(223)2226、FAX043(227)4458へ。

◆千葉県「消費生活教養講座」受講生募集

千葉県では、消費生活に関心をお持ちの方を対象に講座を開催します。
1月29日(水)、30日(金)、2月12日(木)、13日(金)、26日(木)、27日(金)。

茂原市子ども・子育て支援事業計画(素案)の市民意見を募集

市では、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」の実施を予定しています。計画策定にあたり、昨年度より「茂原市子ども・子育て審議会」において審議、検討したうえで、茂原市子ども・子育て支援事業計画(素案)を取りまとめました。さらに広く市民の皆さんからご意見をいただくため、市民意見(パブリックコメント)を募集します。

◆意見募集期間=12月1日(月)～26日(金) 8時30分～17時

◆提出方法=書面の持参、郵送、FAX、電子メール

◆閲覧場所=子育て支援課、同課ホームページ、本納支所、市役所1階情報公開コーナー
お問い合わせ・提出先は、〒297-8511 茂原市道表1 子育て支援課(2階)

☒kosodate@city.mobara.chiba.jp

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

◆特別支給の老齢厚生年金を受けている方は65歳になつたら届出を

60歳代前半の「特別支給の老齢厚生年金」を受けている方が65歳になったときは、新たに老齢基礎年金(国民年金)と老齢厚生年金を受けること

65歳になる誕生月の初め頃(1日生まれの方は前月の初め頃)に、日本年金機構から「国民年金・厚生年金保険老齢給付年金請求書」(ハガキ)が送付されます。必要事項を記入し、誕生月の末日までに日本年金機構へ提出してください。提出が遅れると、年金の支払いが一時保留されることがありますので、ご注意ください。

お問い合わせは、ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165、050または070から始まる電話からは ☎03(6700)1165へ。